

第16回定例会議の開催状況

第1 日時

平成30年5月10日(木)午後0時55分から午後4時05分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 三宅委員長
- ・ 辰馬委員
- ・ 中道委員
- ・ 豊川委員
- ・ 奥谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ 総務課長
- ・ 訟務官
- ・ 県民広報課次席
- ・ 運転免許課管理官(2名)
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 警務課調査官
- ・ 交通規制課調査官

第4 定例会議の概要

1 警察庁長官賞等の受賞について

交通部長から、警察庁長官賞等の受賞について報告がなされた。

2 交通法令違反被疑事件の未出頭者に対する逮捕状執行強化期間の実施結果について

交通部長から、平成30年4月1日(日)から同月30日(月)までの1箇月間行われた「交通法令違反被疑事件の未出頭者に対する逮捕状執行強化期間」の実施結果について報告がなされた。

3 ゴールデンウィーク期間中における新名神高速道路の交通状況について

交通部長から、ゴールデンウィーク期間中(4月28日(土)から5月6日(日)までの9日間)における新名神高速道路の交通渋滞、交通事故等発生状況について報告がなされた。

4 公安委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定(案)について

警務課調査官から、「公安委員会が行う犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律の規定による仮給付金の支給の決定に関する事務について、合理化及び効率化を図るため、警察本部長の専決事項とすることに伴い、関係規定について所要の整備を行うこととしたい。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

委員から、「被害者の早期救済という観点から、積極的に仮給付を運用する必要性が高まっていることを伺った。今後も引き続き、迅速適確な犯罪被害者等給付金制度の運用に努めていただきたい。」旨の発言があった。

5 警察署協議会委員の辞職及び解嘱並びに委嘱(案)について

総務課長から、警察署協議会委員8名の辞職等(うち解嘱1名、任期満了1名)及び補欠委員候補等6名の委嘱について説明があり、審議の上、承認した。

6 審査請求に対する裁決について

県民広報課次席から、情報公開請求の非公開決定処分1件、保有個人情報の不開示決定処分1件の審査請求について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

7 審査請求の諮問について

県民広報課次席から、保有個人情報の部分開示決定処分1件の審査請求の諮問について説明があり、審議の上、承認した。

8 苦情の受理及び処理の件数について

県民広報課調査官から、警察宛苦情32件の処理結果について報告がなされた。

9 犯罪被害者等給付金支給裁定申請却下(案)について

警務課調査官から、「兵庫県における傷害事件について、兵庫県居住の者から重傷病給付金の申請がなされていたが、申請者が裁定に必要な資料を提出せず、公安委員会からの提出命令にも正当な理由無く応じないことから、本申請を却下することとしたい。」旨の説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

10 地方公務員法に基づく不服申立事案の裁決について

訟務官から、「兵庫県警察本部長は、審査請求人を、平成28年8月、懲戒免職処分とした。審査請求人は、本件処分の取消しを求め、兵庫県人事委員会に審査請求を提起した。本件処分について、審査請求人の主張には理由がないとして、本件処分を承認する裁決がなされた。」旨の報告がなされた。

11 平成30年度第1回意思決定信号機の設置・廃止について

交通規制課調査官から、「今年度の信号機の設置は12箇所を予定しており、第1回目は3箇所に設置する予定である。また、効果的かつ効率的な交通安全施設整備の観点から、交通情勢の変化により必要性の低下した信号機について、3箇所の信号機を廃止する予定である。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

12 平成30年全日本柔道選手権大会への選手派遣結果について

平成30年4月29日(日)、東京都千代田区所在の日本武道館において開催された「平成30年全日本柔道選手権大会」への選手派遣結果について報告がなされた。

13 第62回二府二県警察柔道及び剣道大会への選手派遣について

平成30年5月16日(水)、京都府亀岡市所在の亀岡運動公園体育館において開催される「第62回二府二県警察柔道及び剣道大会」へ選手を派遣する旨の報告がなされた。

14 運転免許の行政処分について

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関し意見の聴取等について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。